

【意見提出】令和7年資金決済法改正に係る告示（案）等に対するパブリックコメント

該当箇所	ご意見等	理由
保険会社向けの総合的な監督指針 Ⅲ-2-2(注8)	ここでいう「リスク商品」とは具体的にどのような金融商品を想定しているか確認したい。	監督指針等で初めて明記されたリスク商品の定義を確認したいため。